

基金提出用

(様式第2号)

処理コード

3 4 1 0 0 4

独立行政法人

私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により下記により農業者年金に加入することを申し込みます。  
私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により下記により保険料の政策支援(特例保険料の適用)を申し出

提出年月日

令和 2 年 12 月 23 日

初めて農業者年金に加入する場合は、「記号」欄はJAにおいて「農林漁業団体統一コード」を記入します。  
また、「番号」欄には年金手帳の基礎年金番号を正しく記入してください。

農業者年金に加入したことがある方については、当時の被保険者証の記号番号を記入してください。

年月日が1桁の場合は、「0」を補って記入してください。

「0」印の記入がない場合は、加入の資格が無いものと見なし返戻する場合がありますので留意してください。

該当する番号に○をして下さい。

前納を申し出した場合は、12月23日(金融機関が休業日の場合は翌営業日。以下同じ。)に翌年分の保険料を口座振替します。(資格決定の時期、残高不足などで振替できなかった場合は翌々年分からの前納扱いとなります。)  
なお、通常納付の場合は、毎月23日に前月分の保険料を口座振替します。(口座振替できなかった場合は翌月の23日に合わせて口座振替を行います。)

口座名義人、貯金種目、口座番号を正しく記入(「0」で囲む)してください。  
なお、申込者本人の口座名義でなくとも結構です。

7桁未満の場合は、右詰で記入し、空欄は0を記入してください。

農業者年金政策支援加入申込書兼政策支援加入への変更等申出書

政策支援加入申込書(政策支援加入の変更等申出書)

(1) 農業者年金被保険者証の記号番号: 6 7 8 9 1 0 1 1 1 2

(2) 氏名: 農年 太郎 (該当する性別の番号に○をしてください。)

(3) 生年月日: 昭和 60 02 05 性別: 男性 (1) / 女性 (2)

(5) 住所: 〒123-4567 東京都 港区 西新橋 1-6-21

(6) 年間農業従事日数:  私の年間農業従事日数は60日以上です。

(7) 保険料月額: 下記の政策支援区分による (8) 翌年以降の保険料の前納: 1. 申し出ます  2. 申し出ません

(9) 農業者年金(新制度)の加入状態: 1. これまで被保険者であったことがない(新規加入)  2. かつて被保険者であったことがある(再加入)  3. 現在通常加入被保険者である

(10) 国民年金の状態:  私は国民年金第1号被保険者であり、国民年金保険料の免除者又は免除申請者ではありません。

政策支援区分	1	2	3
政策支援要件	認定農業者及び青色申告者の両方に該当している者であること。 農業所得の額が900万円以下であること。	認定就農者(認定を受けた日から5年以内)及び青色申告者の両方に該当している者であること。 農業所得の額が900万円以下であること。	政策支援区分1又は2の者と家族経営協定を締結した配偶者又は直系卑属であること。 1又は2の者から支払を受けた給与等が900万円以下であること。
本人負担保険料月額(政策支援額)	35歳未満: 1万円 35歳以上: 1万4千円	35歳未満: 1万円 35歳以上: 1万4千円	35歳未満: 1万円 35歳以上: 1万4千円
政策支援区分	4	5	
政策支援要件	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方に該当する者であって、3年を経過した日において政策支援区分1になることを約した者であること。 農業所得の額が900万円以下であること。	農業を営む者(政策支援区分1又は2の者を除く)の直系卑属の後継者であって、35歳に到達(25歳未満の者は10年経過)した日において政策支援区分1になることを約した者であること。 親などから支払いを受けた給与等が900万円以下であること。	
本人負担保険料月額(政策支援額)	35歳未満: 1万4千円 35歳以上: 1万6千円	1万4千円	

注1: 農業所得又は給与等の額は、その政策支援を申し込んだ日が1月1日～3月31日の場合は前々年所得又は給与等の額、4月1日～12月31日の場合は前年所得又は給与等の額となります。  
注2: 青色申告者には、既に青色申告を行っている方他に、青色申告はまだ行っていないが、青色申告承認申請書を提出している方も含まれます。

※はJAが記入してください。 上記(9)欄3に該当する方は貯金口座振替届出書は記入する必要はありません。

農業者年金保険料を貯金口座振替の方法によりお支払いしますので下記の金融機関を指定しお届けいたします。

(12) 貯金口座振替届出書

(13) 金融機関コード

(14) 貯金種目: 1. 普通 2. 当座 9. その他

(15) 口座番号: 0 1 2 3 4 5 6

(16) 取扱JA・支所名

(18) JA確認: 3枚目(JA控)に貯金口座の届出印を押印してください。

各政策支援区分に該当する者であることの申出書及び後継者指定書

各政策支援区分に該当する者であることの申出書等

区分 1: 私は、既に青色申告/青色申告は行っていないが青色申告承認申請書を提出)しており、私の令和 1 年の農業所得の額は、900万円以下です。

区分 2: 私は、港区市町村から農業経営改善計画(平成 30 年 12 月 15 日から5年間)の認定を受けました。

区分 3: 私は、港区市町村から農業経営改善計画(平成 令和 年 月 日から5年間)の認定を受け、私の令和 年 月の農業所得の額は、900万円以下です。

区分 4: 私は、港区市町村から農業経営改善計画(平成 令和 年 月 日から5年間)の認定を受け、私の令和 年 月の農業所得は900万円以下です。/ (既に青色申告/青色申告は行っていないが青色申告承認申請書を提出)しており、私の令和 年 月の農業所得の額は900万円以下です。

同意欄: 私は、農業を営む者である 農年 太郎 の直系卑属であり、年間 12 日農業に従事しています。1に掲げる農業を営む者は、(青色申告/青色申告は行っていないが青色申告承認申請書を提出)しており、私の令和 年 月の農業所得の額は、900万円以下です。この申出を行った日から35歳未満の者が農業を営む者から令和 年 月 日において青色申告承認申請書を提出し、当該申請書が承認されたことにより、令和 年 月 日において青色申告承認申請書の提出が完了したものとします。

同意欄: 私は、農業者年金基金が保険料の額の特例要件を確認するために、地方税関係情報を取得することに同意します。

同意欄: 私は、農業者年金基金が保険料の額の特例要件を確認するために、地方税関係情報を取得することに同意します。

保険料の額の特例の適用を受けるためには、農業所得の状況等を確認させていただく必要があります。このため農業者年金基金では、各市区町村から地方税関係情報の提供を受けることとしています。  
地方税関係情報を取得することに同意されない場合は、農業所得のわかる書類(確定申告書の控えの写し等)を添付していただく必要があります。

JA記入欄

(19) 整理番号: 1

国民年金付加保険料納付の届出の指導をした  農業者年金へ加入する際に重要事項を説明し、当該説明書を配付した

本人であることを確認をした(新規加入)

受付印: TEL - -

農業委員会記入・確認欄

(20) 年月日: 令和 年 月 日

(21) 都道府県・市区町村コード

(認定農業者は認定開始年月日、認定就農者は農業経営開始日) 国民年金付加保険料納付の届出の指導をした

本人であることを確認をした(新規加入)  農業者年金へ加入する際に重要事項を説明し、当該説明書を配付した

政策支援加入のできる保険料納付済期間等が見込めること  政策支援加入区分3の要件を満たしていること

政策支援加入区分1の要件を満たしていること  政策支援加入区分4の要件を満たしていること

政策支援加入区分2の要件を満たしていること  政策支援加入区分5の要件を満たしていること

この申込(申出)を行った者は農業者年金被保険者資格を有すること及び申出に係る政策支援区分に応じた要件該当者であることを確認しました。

令和 年 月 日

受付印: TEL - -

基金記入欄

青色申告の状態: 1 0

青色申告開始年: 令和 年

認定コード: 1 2

同意の有無: 1 0

受付印

(注) 農業委員会が加入申込書を受付した場合の流れは、農業委員会→JA→基金となります。

指導、説明をして  にレをしてください。  
確認をして  にレをしてください。